

# 奈良市幼保再編実施計画に基づく 市立幼保施設の再編実施方針について

— 平成28年8月公表分 —

① [ 市立幼保施設の今後の運営方法について ]	1
② [ 今回公表分について ]	1
③ [ 市立幼保施設の統合再編によるこども園移行方針について ]	2
④ [ 市立幼保施設の民間移管によるこども園移行方針について ]	3
⑤ [ 保育料について ]	4
⑥ [ 今後の再編方針の公表について ]	4
⑦ [ 市立幼稚園における園児募集停止等基準と園児数の状況について ]	5

---

平成28年8月

子ども未来部子ども政策課

---

## ① [ 市立幼保施設の今後の運営方法について ]

本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざしています。

その取組の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することで、幼保連携型認定こども園（市立は「市立こども園」）への移行を計画的に進めています。

平成28年4月時点では、9園の市立こども園を運営（私立は5園）しており、平成29年4月には、市立幼稚園3園と市立保育所2園を統合再編し、新たに2園の市立こども園を開園する予定です。今後も市立幼保施設の統合再編と民間移管を計画的に進めてまいります。

## ② [ 今回公表分について ]

平成27年3月30日に公表した「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針について」では、市立幼稚園の平成27年4月入園分園児募集の結果、過小規模（総園児数30名未満）となり「市立幼稚園における園児募集停止等基準（5ページ⑦参照）」に該当した市立幼稚園があるエリア等を再編優先エリアとして、11園の市立幼稚園と8園の市立保育所の再編方針を公表いたしました。

今回、再編方針を公表する市立幼保施設は、市立幼稚園の平成28年4月入園分園児募集の結果、上記募集停止等の基準に該当もしくは、平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当することが見込まれると本市が判断した市立幼稚園を中心としており、統合再編により平成31年度までに市立こども園に移行することをめざします。さらに、民間移管を予定している市立幼保施設2園についても、今後の方向性を今回公表することにより、民間移管に向けた取組を進めてまいります。

なお、市立幼稚園の過小規模化は、実施計画策定当初よりも加速度的に進んでいることから、平成29年4月入園分の園児募集の結果等を総合的に勘案し、再編方針の追加公表を行う等、臨機応変に対応していくこととします。

### ✿ 市内の認定こども園の設置・認可状況について

#### [ 市立 ]

H21.4	富雄南
H22.4	都祁
H24.4	左京
H26.4	青和、都跡
H27.4	帯解、月ヶ瀬
H28.4	布目、柳生
以下は移行予定	
H29.4	(仮称)高円、(仮称)神功
H30.4	(仮称)若草、(仮称)朱雀、(仮称)東登美ヶ丘

#### [ 私立 ]

H27.4	学園前学園 あやめ池学園 富雄学園 鶴舞保育園
H28.4	こだま保育園

※私立は、既存保育所からの移行

### ③ [市立幼保施設の統合再編によるこども園移行方針について]

再編に向けたスケジュールや施設の活用方法等の詳細については、関係保護者や地域の方々に説明会を開催するなど、きめ細かな説明を行っていきます。なお、各こども園の開園時期は、工事の進捗状況等により変更になる場合があります。

なお、市立幼保施設の再編内容は各エリア単位で記載していますが、私立園も含め、本市には小学校のような園区の設定はありませんので、必ず統合先の園を利用しなければならないものではなく、例えば通勤時に便利なエリアなどを希望して申し込むことなどができます。

🌸 表記について

[ 運営形態 ]		[ 対象 ]	
	幼保連携型認定こども園	【1号】	教育を希望する3歳以上の子ども
	認可幼稚園	【2号】	保育を必要とする3歳以上の子ども
	認可保育所	【3号】	保育を必要とする3歳未満の子ども

#### 🌸 西部北区域

運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	登美ヶ丘	➡ H30年4月 (※)	市	こ	東登美ヶ丘幼稚園舎	1号 2号	登美ヶ丘幼と東登美ヶ丘幼を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 (※)登美ヶ丘幼稚園は、平成30年度末まで運営
市	幼	東登美ヶ丘						
運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	平城	➡ H30年4月 (※)	市	こ	平城幼稚園舎	1号 2号	(※)平城西幼稚園との再編を予定しており、平城西幼稚園の閉園年度について、現在協議中

#### 🌸 西部南区域

運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	あやめ池	➡ H31年4月	市	こ	伏見幼稚園舎	1号 2号 3号	あやめ池幼と伏見幼を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 伏見中学校区の保育所待機児童対策の観点から、3号認定子どもを受入
市	幼	伏見						
運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	三碓	➡ H31年4月 (※)	市	こ	学園南保育園舎	1号 2号 3号	三碓幼と学園南保を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 (※)三碓幼稚園は、平成31年度末まで運営
市	保	学園南						



#### ④ [市立幼保施設の民間移管によるこども園移行方針について]

民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することを目的として、奈良市幼保再編実施計画に基づき、「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」を平成27年3月に策定しました。

本考え方をもとに、民間活力を最大限に活用することにより、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに添ったサービス展開をめざします。

なお、民間移管にあたっては、移行予定年度の2年前までに移管先法人を決定するとともに、引継計画を策定することとします。余裕をもって引継計画を策定することで、最終年度はできる限り引継の時間を確保し、民間移管を丁寧に進めていきます。

民間移管に向けた具体的なスケジュール等の詳細については、関係保護者や地域の方々に説明会を開催するなど、きめ細かな説明を行っていきます。

運営主体	運営形態	施設名称	[移行予定]	運営主体	運営形態	対象	方針内容
市	保	右京	 H32年4月	私	こ	1号 2号 3号	民間活力を活用し、私立幼保連携型認定こども園へ移行
運営主体	運営形態	施設名称	[移行予定]	運営主体	運営形態	対象	方針内容
市	幼	鶴舞	 H32年4月 (※1)	私	こ	1号 2号 3号 (※2)	民間活力を活用し、私立幼保連携型認定こども園へ移行 (※2)民間移管後に施設整備を行うため、移管当初は3～5歳のみの受入

(※1) 鶴舞幼稚園については、平成29年4月より市立こども園として運営し、その後民間移管に向けた取組を進めます。

## ⑤ [ 保育料について ]

市立幼保施設が認定こども園に移行した場合には、次のとおり市立・私立問わず、基本となる保育料は同一の保育料金表により算定されます。

また、平成27年4月にスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、1号認定（幼稚園利用）の保育料についても保護者の所得の状況に応じて保育料を決定しています。

[ 3号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	保	保育園的な利用の0～2歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
私	保	
市	こ	
私	こ	

[ 2号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	保	保育園的な利用の3～5歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
私	保	
市	こ	
私	こ	

[ 1号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	幼	幼稚園的な利用の3～5歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
市	こ	
私	こ	
私	こ	

[ 私立幼稚園 ]

運営主体	運営形態	内容
私	幼	各園独自の設定

➤ 新制度による料金体系ではない場合、「幼稚園就園奨励費」として、一旦保育料を支払った後に所得に応じた補助額をキャッシュバックする制度があります。

※ 給食費等の実費負担が発生する場合があります。

※ 私立幼稚園が今後新制度の料金体系へ移行する可能性があります。

## ⑥ [ 今後の再編方針の公表について ]

今回の再編方針では、市立幼稚園の平成28年4月入園分の園児募集の結果、募集停止等の基準に該当もしくは平成29年4月入園分の園児募集で募集停止等の基準に該当することが見込まれる市立幼稚園を中心として公表しています。

今回の再編方針に掲載されていない市立幼保施設については、平成31年度末まで現行の運営形態を継続することを想定していますが、今後、定期的に統合再編や民間移管等の方向性を公表してまいります。特に市立幼稚園については、平成29年4月入園分の園児募集の結果、募集停止等の基準に該当した場合は、年度内を目途に再編方針を追加公表します。

## ⑦ [ 市立幼稚園における園児募集停止等基準と園児数の状況について ]

「市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準」は、市立幼保施設の再編を推進することを目的に、平成26年10月に制定しました。園児募集の結果、2年保育（4歳）の園児の応募が15名未満で、かつ翌年度の在園予定園児数（4、5歳の合計）が30名未満となる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとしています。

なお、統合再編等により特別の事情があると認める場合は、この限りではありません。

平成28年5月時点で4歳児が15名以下の幼稚園は次のとおりです。

施設名	H26年5月 4歳児	H27年5月 4歳児	H28年5月 4歳児	備 考
飛鳥幼稚園	14	27	14	平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当した場合は、平成28年度内を目途に再編方針を検討します。
済美幼稚園	33	23	15	平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当した場合は、平成28年度内を目途に再編方針を検討します。
東市幼稚園	3	6	5	平成29年4月より(仮称)高円こども園に移行し、園舎が変わります。今後は、(仮称)高円こども園として園児募集を行います。
あやめ池幼稚園	21	12	12	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
鶴舞幼稚園	9	11	8	平成32年4月に民間移管することを前提として、平成29年4月入園分は、(仮称)鶴舞こども園として園児募集を行います。
登美ヶ丘幼稚園	23	11	10	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
右京幼稚園	9	5	12	平成29年4月より(仮称)神功こども園に移行し、園舎が変わります。今後は、(仮称)神功こども園として園児募集を行います。
東登美ヶ丘幼稚園	15	10	8	平成30年4月より(仮称)東登美ヶ丘こども園に移行する予定です。平成30年4月入園分よりこども園として園児募集を行います。
辰市幼稚園	13	16	14	園児募集を継続します。なお、辰市保育園と統合再編し、こども園へ移行する予定ですが、園舎設置場所は現在協議中です。
神功幼稚園	13	7	11	平成29年4月より(仮称)神功こども園に移行します。今後は、(仮称)神功こども園として園児募集を行います(分園方式)。
三碓幼稚園	23	22	8	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
朱雀幼稚園	11	11	9	平成30年4月より(仮称)朱雀こども園に移行する予定です。平成30年4月入園分よりこども園として園児募集を行います。